

## 「2015年度なでしこ銘柄」のご紹介と 「明治安田女性活躍推進ファンド」の運用状況について

平素は「明治安田女性活躍推進ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚くお礼申し上げます。2015年7月30日に設定された当ファンドは、アベノミクスの重要なテーマの一つである「女性の活躍推進」に着目した運用を行っており、女性のファンドマネジャーを中心に、女性の視点を取り入れた銘柄選定を行っている点が特徴です。

この度、当ファンドの銘柄選定プロセスにおいて活用している「なでしこ銘柄」につきまして、経済産業省と株式会社東京証券取引所より「**2015年度（平成27年度）なでしこ銘柄**」が発表されました。以下では、「なでしこ銘柄」の概要をご紹介しますとともに、当ファンドの運用状況についてお知らせいたします。

### ❖ 「なでしこ銘柄」について

- ◆ なでしこ銘柄は、経済産業省が株式会社東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた企業を選定・発表する事業で2012年度より開始しました。
- ◆ 本取組みは、安倍政権が「成長戦略の中核」とする「女性活躍推進」の取組みの一つです。「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、各社の取組みを加速化していくことを狙いとしています。
- ◆ なでしこ銘柄に選定された社数は、2012年度17社、2013年度26社、2014年度40社と、年々増加しています（図表1）。
- ◆ 昨年夏に成立した女性活躍推進法を通じて、各企業の女性活躍推進に向けた行動計画の策定などが進む中、なでしこ銘柄に対してさらなる注目が集まることが期待されます。

（図表1）なでしこ銘柄選定社数

2012年度	17社
2013年度	26社
2014年度	40社

（出所）経済産業省

### ❖ 「2015年度なでしこ銘柄」のご紹介

- ◆ 2016年3月16日（木）、経済産業省と株式会社東京証券取引所より「2015年度なでしこ銘柄」が発表されました。
- ◆ 今年度の当事業の主なポイントは、以下の2点です。

#### ① 選定市場の拡大

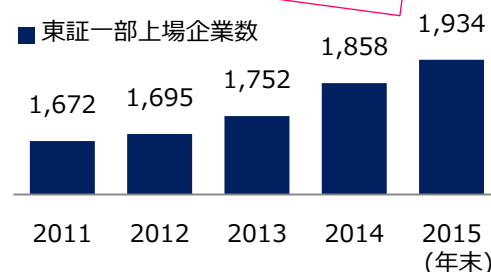
これまで東証一部に限っていた選定対象を、東証二部、マザーズ、JASDAQの上場企業にも拡大（図表2）

#### ② 選定基準の変更

女性活躍の推進度をスコアリング（点数づけ）する際の基準として、「経営層のコミットメント」を重要視し、評価ポイントとして明確化

（図表2）選定市場の拡大

東証二部、マザーズ、JASDAQ上場の約1,600社を加えた**約3,500社**が、「2015年なでしこ銘柄」の選定対象（選定基準日：2015年9月末）



（出所）経済産業省、日本取引所グループ

\*当ファンドは全てのなでしこ銘柄に投資するわけではありません。また、なでしこ銘柄以外の銘柄にも投資します。



## ❖ 「2015年度なでしこ銘柄」のご紹介（続き）

- ◆ 今回選ばれた「2015年度（平成27年度）なでしこ銘柄」は、以下の45社です（図表3）。
- ◆ 当事業が始まった2012年度以来、4年連続で選定された企業は、「日産自動車」「東京急行電鉄」「KDDI」の計3社です。
- ◆ また今回、選定市場の拡大にともない東証一部以外の取引市場から選ばれた企業は1社です。



### （図表3）2015年度なでしこ銘柄（取引市場別）

#### <東証一部上場（44社）>

企業名	業種	企業名	業種
カルビー	水産・農林業、食料品	日産自動車	ゴム製品、輸送用機器
アサヒグループホールディングス	水産・農林業、食料品	テルモ	精密機器
日本たばこ産業	水産・農林業、食料品	トッパン・フォームズ	その他製品
石油資源開発	鉱業、石油・石炭製品	中部電力	電気・ガス業
住友林業	建設業	大阪ガス	電気・ガス業
大和ハウス工業	建設業	東京急行電鉄	陸運業
積水ハウス	建設業	日本航空	海運業、空運業
ワコールホールディングス	繊維製品	ANAホールディングス	海運業、空運業
JSR	化学	KDDI	情報・通信業
メック	化学	SCSK	情報・通信業
アステラス製薬	医薬品	伊藤忠商事	卸売業
中外製薬	医薬品	三井物産	卸売業
TOTO	ガラス・土石製品	ローソン	小売業
神戸製鋼所	鉄鋼	ユナイテッドアローズ	小売業
DOWAホールディングス	非鉄金属	りそなホールディングス	銀行業
小松製作所	機械	みずほフィナンシャルグループ	銀行業
ダイキン工業	機械	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業
IHI	機械	リコーリース	保険業、その他金融業
日立製作所	電気機器	東京海上ホールディングス	保険業、その他金融業
富士電機	電気機器	ヒューリック	不動産業
富士通	電気機器	スタジオアリス	サービス業
ブリヂストン	ゴム製品、輸送用機器	JPホールディングス	サービス業

#### <マザーズ上場（1社）>

企業名	業種
トレンダーズ	サービス業

※企業名は、各企業の正式名称から「株式会社」を省略したものです。

※「なでしこ銘柄」に関する事業は、将来変更される可能性があります。

（出所）経済産業省

\*当ファンドは全てのなでしこ銘柄に投資するわけではありません。また、なでしこ銘柄以外の銘柄にも投資します。

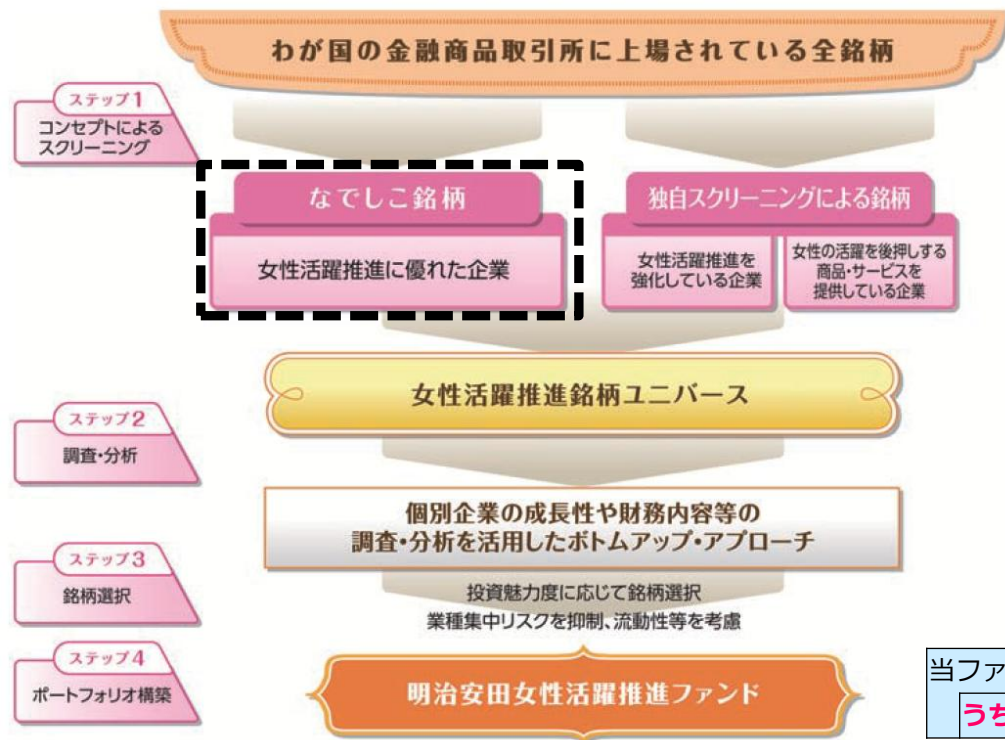
\*上記は個別銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該銘柄に投資することを保証するものではありません。

投資信託は、元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## ❖ 「明治安田女性活躍推進ファンド」について

- ◆ 当ファンドは、主として、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の中から、「女性活躍推進」に貢献すると判断される企業に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- ◆ 当ファンドの運用プロセスは以下の通りです。**「女性活躍推進に優れた企業」を選定するプロセスにおいて「なでしこ銘柄」を活用しています。**
- ◆ 以下では、当ファンドの組入銘柄（なでしこ銘柄）についてもご紹介します。

### 《運用プロセス》



当ファンドの組入銘柄数	62
<b>うち、なでしこ銘柄</b>	<b>26</b>

※上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

(2016年2月末時点)

## － ファンドマネジャーより皆さまへ － ① 組入銘柄（なでしこ銘柄）のご紹介

### 日産自動車 【銘柄コード】7201 【業種】輸送用機器

#### ❖ 女性活躍推進の考え方

グローバルな競争に勝ち抜くには、ダイバーシティ、すなわち、性別や国籍、価値観等の多様性が不可欠であると考え、2004年から女性の活躍を推進しています。女性管理職の人数はこの10年で36人から214人に増加しました。同社の女性活躍推進は、主に「商品の魅力度改善」と「生産効率の改善」の2つの側面で、企業価値向上につながるとみています。

#### ❖ 具体的な効果

「商品の魅力度改善」の例としては「セレナ」が挙げられます。「セレナ」では、小さい子供を持つ母親のニーズを取り入れ、視界の広さや、大きく開くスライドドア、軽く動かせるシートリフターを積極的に採用した結果、同クラスのミニバンNo.1の売上を達成しました。日本で販売される車の約3分の2が女性自身によって、あるいは女性の非常に強い意見に基づいて購入されているという認識のもと、女性の視点を取り入れた商品開発によって売上を向上させています。また、「生産効率の改善」の例として、生産ラインで力のない女性や高齢者でも対応できるよう、必要な部品をセットで運ぶなどの事例が挙げられます。

\* 上記内容は現時点で当社が把握している情報であり、将来予告なく変更する場合があります。また、正確性・完全性を保証するものではありません。

\* 上記は個別銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該銘柄に投資することを保証するものではありません。

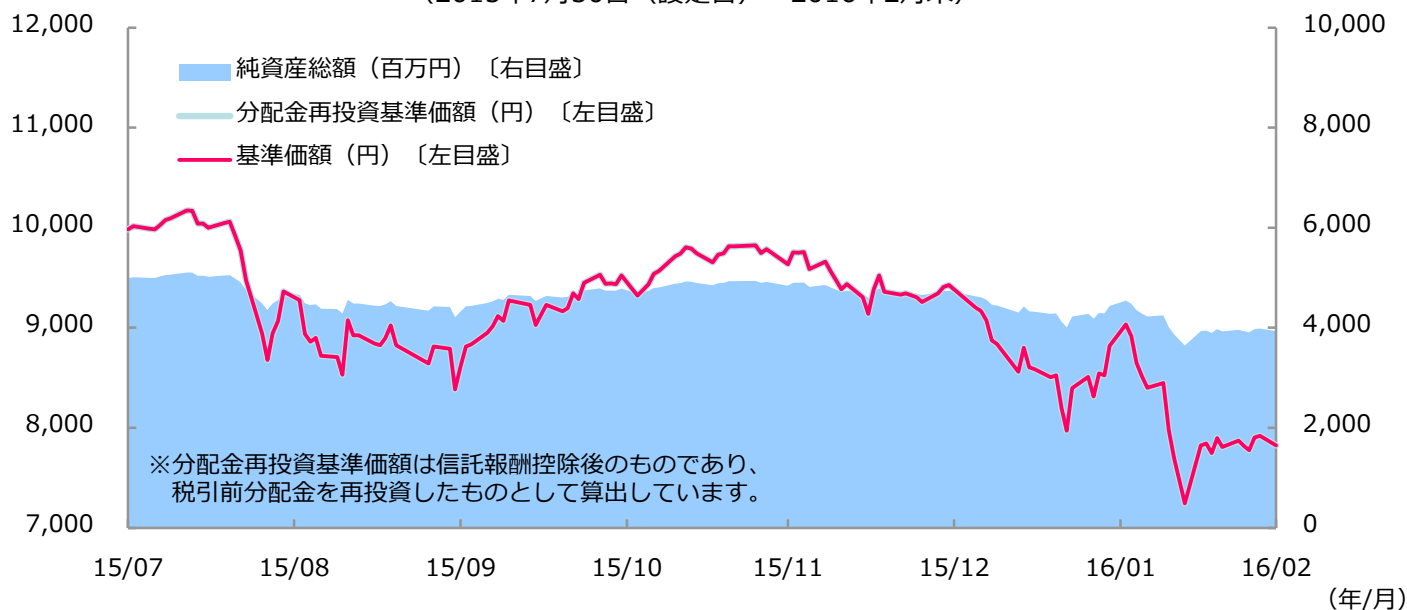


## ❖ 「明治安田女性活躍推進ファンド」について（続き）

- ◆ 当ファンドの運用状況（2016年2月末時点）は以下の通りです。世界景気の減速懸念等を背景に、株式市場の価格変動幅が大きくなっていますが、今後も引き続き、信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行ってまいります。

### 《基準価額と純資産総額の推移》

（2015年7月30日（設定日）～2016年2月末）



### 《ファンド概況（2016年2月末）》

#### 【概要】

設定日	2015年7月30日
基準価額	7,823円
純資産総額	3,934百万円

#### 【分配金の実績】

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
'16年2月	'16年8月	'17年2月	'17年8月	'18年2月
0	-	-	-	-

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額（円）です。  
※分配金は増減したり、支払われないことがあります。

#### 【基準価額の騰落率】

1カ月前比	3カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
-11.30%	-18.80%	-15.65%	-	-	-21.77%

※基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。  
※設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

## － ファンドマネジャーより皆さまへ － ② 今後の投資方針について

- ❖ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の施行により、従業員301人以上の企業に「女性の活躍に関する状況」の公表が義務化され、各社における女性の活躍推進が企業価値や株価パフォーマンスの向上に寄与する側面が一段と注目されるとみています。
- ❖ 人事面の課題解決や競争力強化を意識して女性活躍を推進しているか、トップマネジメントのコミットメントの度合いはどうか、男性管理職や女性の意識改革により男女ともに能力を発揮しやすい環境作りを目指し、労働生産性の向上や女性社員の役割拡大などにつなげているか、プライベートの充実によって新しい発想が生まれるような施策があるか、といった点を踏まえ、引き続き、女性活躍推進の実効性に注目した銘柄の選定を行います。

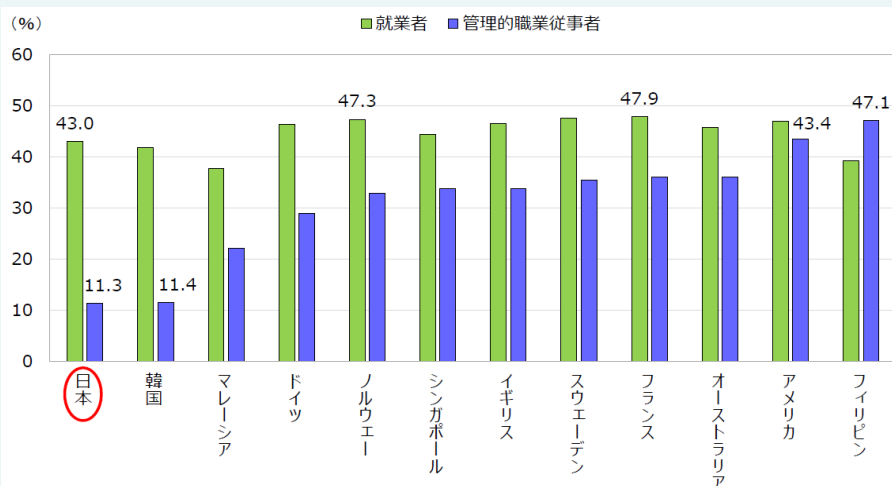


## ❖【ご参考】女性活躍推進企業の株価パフォーマンス試算

- ◆ 日本では、就業者に占める女性の割合に比べて、管理職に占める女性の割合が国際的にみて低位にとどまっています(図表④)。
- ◆ 女性活躍推進法の施行にともない、事業主(国や地方公共団体、民間企業等)は、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表等が義務付けられます(\*)。これにより、女性人材の積極的な登用が進み、ひいては各事業体の価値向上につながることを期待されます。
- ◆ 女性の活躍度が株価にどのように影響するかについて、明確な因果関係を示すことは難しいですが、これまで女性の活躍推進に積極的に取り組んできたと判断される日本企業の株価は、試算によると概ね良好に推移しています(図表⑤)。

(\*)労働者が300人以下の民間企業については、努力義務。

### (図表④) 就業者、管理的職業従事者に占める女性割合



※日本は2014年のデータ、その他の国は2013年のデータ。

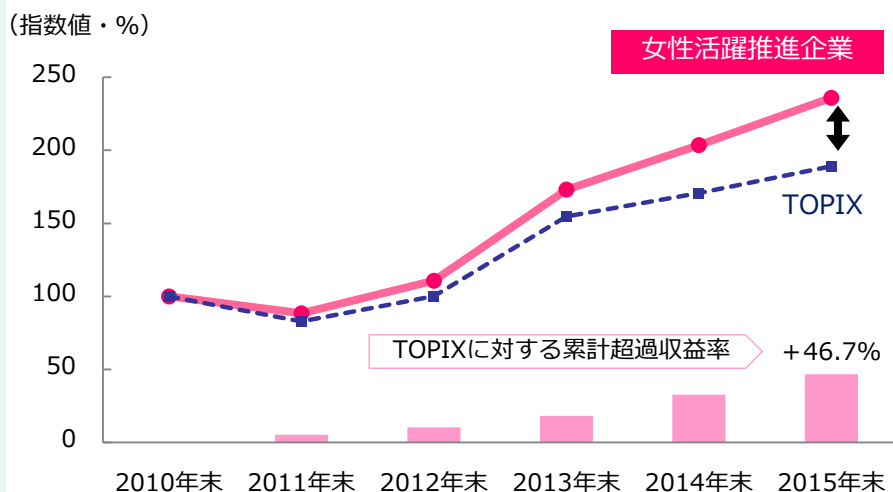
※「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等(総務省「労働力調査(基本集計)」(平成26年))。

また、「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。

(出所) 内閣府男女共同参画局ホームページ

### (図表⑤) 女性活躍推進企業の株価パフォーマンス試算

\*下記は過去の株式市場のデータに基づく試算であり、当ファンドの実際の運用ではなく、将来の成果等を示唆・保証するものではありません。



(※) 上記折れ線グラフは、2010年末を100として指数化

#### 《試算の前提条件》

・「2015年までして銘柄」の選定対象である東証一部、東証二部、マザーズ、JASDAQ上場の約3,500社の公表データ(ブルームバーグ調べ)をもとに、2010~2014年末の各年末時点において、女性取締役比率(%)の20%と女性管理職比率(%)の80%を加重平均した数値が10%以上となる企業を抽出。

・各年末時点で当該企業に等金額で投資し、翌年1年間保有したと仮定して、年別リターン(暦年ベース)を算出し累計。なおリバランスは年1回、各年末に実施したものと仮定。

※TOPIXは、ご参考までにお示しした株価指数(配当込指数)です。なお当ファンドは、ベンチマークおよび参考指数を設定していません。

使用したインデックスについては巻末をご確認ください。

(出所)ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成



ファンドの特色 (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

## ファンドの特色

- ◆主として、わが国の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)の中から、「女性活躍推進に優れた企業」「女性活躍推進を強化している企業」「女性の活躍を後押しする商品・サービスを提供している企業」に着目して選定した銘柄に投資します。
- ◆「女性活躍推進に優れた企業」を選定するプロセスにおいて、経済産業省と株式会社東京証券取引所の共同事業である「なでしこ銘柄」を活用します。
- ◆最終的な銘柄選択にあたっては、個別企業の成長性や財務内容等の調査・分析を活用したボトムアップ・アプローチを重視します。

## 分配方針

- 年2回(2月、8月の各26日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、以下の方針に基づき分配を行います。
- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
  - ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

## 基準価額の変動要因

明治安田女性活躍推進ファンドは、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

### ■主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 有価証券を売買する際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。  
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。



手続・手数料等 (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までには販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設けることがあります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2015年7月30日から2020年7月30日
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年2月26日および8月26日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 (注)当ファンドには、「一般コース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公告	原則、電子公告により行い、ホームページ( <a href="http://www.myam.co.jp/">http://www.myam.co.jp/</a> )に掲載します。
運用報告書	2月および8月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知っている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用・税金

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、 <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、 <b>年1.4364%(税抜1.33%)</b> の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁されます。		
	配分	料率(年率)	役務の内容
	委託会社	0.756%(税抜0.7%)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
	販売会社	0.648%(税抜0.6%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	0.0324%(税抜0.03%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	合計	<b>1.4364%(税抜1.33%)</b>	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0054%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。		

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



## ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…20.315%

※ 上記は2016年2月末現在のものです。

※ 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA(ニーサ)\*」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA(ニーサ)は満20歳以上の方、ジュニアNISA(ニーサ)は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

\*ジュニアNISA(ニーサ)は2016年4月1日より開始される非課税制度です。

※ 法人の場合については上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

## その他

### 【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号 加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会  
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 下表の販売会社一覧をご覧ください。

### 【販売会社】

- お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会
証券会社	株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### <当資料に関してご留意いただきたい事項>

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。●投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預金等と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。●投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。●投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ、数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●東証株価指数(TOPIX)・東証一部・東証二部・マザーズ・JASDAQの知的財産権、その他一切の権利は、株式会社東京証券取引所に帰属します。